

第二小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
①	競輪場入口交差点	令和2年度	・一部歩車分離信号機で、自転車が歩行者用信号を見て交差点に進入するので、児童との接触が心配。	○停止線等を再塗装する。 ⇒立川警察署より再塗装しました。	実施中
		令和5年度	・自転車の通行量が多く危険。	○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。 ○自転車の通行域を示す青い矢羽根マークの再塗装を要望する。 ⇒ご指摘の場所は、平成24年度に社会実験として路肩のカラー化及び自転車ナビマークの路面表示をおこなったものです。市では平成24年度より自転車の交通量や自転車関連事故が多い路線などを優先して、自転車ナビマーク・ナビラインの設置に取り組んでおり、ここ数年は、年間1～2Km程度の整備を進め、その整備延長は約21Kmに上ります。一方、経年劣化による塗り直し箇所の選定は課題であると認識しています。今後も監視庁及び東京都が整備したナビマーク等との整合性や他市との連続性も考慮しつつ、継続整備に努めてまいります。	
		令和8年度	・車が緑川通りから左折して競輪場方面に向かう際に、道路の幅が狭いので児童が道路の端によっても車がギリギリを通って危ない。 ・信号が一部歩車分離になっているが、緑川通りに沿って進む方向の信号が歩行者と車が同時に青信号となるため、歩行者専用の青信号が終わったと勘違いした左折車が歩行者を気にせず左折することがある。	・仮に信号機を一部歩車分離から完全歩車分離に変更すると車の信号を待つ時間に変化はないが、歩行者が信号を待つ時間は長くなってしまう。これにより、歩行者による信号無視を誘発する可能性が出てきてしまう。 ・朝の登校時間帯のみなど、ある一定の時間のみ、信号機を完全歩車分離にすることも、車や歩行者の勘違いを招きやすくなるため、危険性が生じてしまう。 ○緑川通りから左折して競輪場に向かう通りに侵入する際に、曲がり角が滑らかな形状となっていることから、車がスピードを出したまま左折しやすくなっていると思われる。そのため、立川警察と道路課にて曲がり角が直角に近い形となるような対策を検討する。	
②	競輪場入口交差点から競輪場前までの通り	令和5年度	・交通量が多く、歩道も狭いため、危険。	○通学路を表す黄色い標識に落書きがあるため、取り替えを要望する。 ⇒道路課で取り替えを行いました。 ○柵が設けられている路側帯については、車等との衝突する恐れがあるため、必ず柵の内側を歩かないといけない旨を児童に対して、指導していく。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	実施中
		令和8年度	・路地のわりには車の交通量が多く、歩道も狭いため危険。（結構なスピードで走る車もあり） ・歩道も学校から南側の部分だけでなく、学校から競輪場までの間は歩道もない。	・登下校時含めて、当該通りを通行する車はかなり多い状況。 ・当該通りは市道となっている。 ・競輪場から小学校までの道路は、歩道がないため、本来、歩行者は右側通行となる。ただし、実態としては狭い道路であり、特に登校時には競輪場から小学校に向かって、全児童の3分の1ほどがまとめて通行してくることとなるため、児童は、道路の両端に分かれて小学校まで通行している。それに対して学校から右側通行のみとなるように指導することは現実的には難しい状況。 ・小学校西門付近については、ガードレールで囲まれた歩道が設置されているが、一部、電柱があるため、歩道が狭くなっている。 ・当該通りにて、過去3年間は歩行者と車との接触事故は起きていない。 ・当該通りにポールを新たに設置するには、通り沿いにある民家を出入りする車の通行を妨げない位置へ設置する必要があったり、緊急車両や車椅子が通れるスペースがポールの設置後も確保されている必要がある。そのため、現状はポールを設置することは難しい。 ・スクールゾーンについては、朝の7時半から8時半までの間は車の通行ができなくなること（法規制をかけること）になるため、設置にあたっては、必ず、規制をかけることとなる道路の周辺住民の合意（必ずしも全員でなくてよい）が必要となる。周辺住民合意のもとで、地域住民から立川警察に申請をすることでスクールゾーンの設置ができるようになっている。 ○道路課で当該通りにおける路側帯が薄い箇所の塗り直しを検討する。 ○小学校建て替え工事に伴い、地域から既に要望が出ている小学校敷地のセットバックの進捗状況について、改めて公共施設マネジメント課に確認する。 ⇒今回の点検にて、改めて保護者の方々からセットバックの要望があったことを学務課から公共施設マネジメント課に伝えました。 ○当該通りにスクールゾーンを設置するために必要となる周辺住民に対する説明等の調整方法や仮に設置できた後のウマ出しの担い手について改めて確認したうえで、必要に応じて小学校・PTA等の地域住民合意のもとでスクールゾーンの設置を検討していく。	

第二小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
③	シネマ通り	令和5年度	・道幅が狭く、交通量も多いため、危険。	○児童に対し、広がらずに歩くように指導する。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	実施中
		令和8年度	・道幅が狭いの、車も自転車もスピードを出して結構なスピードで通っているため、とても危険。(特に自転車)	・道幅が狭いため、車は比較的、徐行して通行しているが、自転車についてはスピードを出して走行していたりするため危ない。 ・当該通りは抜け道となっていることから車の交通量が多い。 ・当該通りは一方通行となっている。 ・自転車の走行速度を緩めるために路面上に段差を設けることについては、騒音の恐れがあり、特に深夜帯に周辺住民から騒音の苦情が入ったりしやすくなるため設置が難しい。 ・注意喚起看板は既に設置されており、これ以上増やしてしまうとかえって慣れを感じさせてしまい、看板を読まなくなってしまうことから看板の増設も難しい。 ・自転車に対する啓発となる警察によるパトロールについては、市内の危険箇所を順に実施している。ただし、市内全域となることから、現状でも巡回箇所がとても多い状況。 ○引き続き、小学校から児童に対して特に自転車に対して注意するように指導する。	
④	東橋交差点	令和8年度	・車の交通量がとても多く、いつも渋滞している。そのため信号が赤に変わっても急いで突っ込んでくる車が多い。	・定期的に立川警察にて巡回をしている箇所。 ・交差点にて全ての信号が赤となる時間は3～4秒ほど。 ・過去3年間は歩行者と車による接触事故は起きていない。 ・歩行者信号が青に変わった瞬間に、まだ車が渡り切れておらず、走行していることが歩行者にとっては危ないと感じるが、それに対する対策としては車側の信号の青となる時間を削ることしかない。ただし、青の時間を短くすると今度は渋滞を招く可能性が出てきてしまう。 ○小学校から児童に対して当該交差点を通行する際には歩行者信号が青に変わったとしても周りの車の様子を確認するように指導する。	実施中
	競輪場入口前	令和5年度	・見通しが悪い、車の路上駐車が多い	・競輪場改修工事について、令和5年～令和7年頃にかけて工事が行われる計画。 ・令和5年8月頃に小学校に対して、事業課より工事の説明会を実施する予定。 ○改修工事後の交通情勢に応じて必要な対策を実施する	対策完了
	小学校の二本東側の路地	令和5年度	・北→南方向の一方通行で、緑川通りに合流し、左折する際、巻き込みの恐れ。	○横断指導線の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装を行いました。 ○止まれ標識の位置が高いため、よく見える、低い位置への付け替えを要望する。 ⇒立川警察のほうで確認したところ、視認性については問題なしとの判断から、付け替えは行わないこととしました。	対策完了
	新田橋跡前交差点	令和5年度	・交通量が多く、歩道も狭いため、危険。	・立川都市計画道路事業3・2・10号緑川通り線により、交差点の形が今後、変更となる予定。 ○道路事業後の交通情勢に応じて必要な対策を実施する。	対策完了
	小学校の一本東側の路地	令和2年度	・北→南方向の一方通行で、緑川通りに合流し、左折する際、巻き込みの恐れ。	○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施しています。	対策完了